

こ政号外  
令和2(2020)年4月17日

各幼稚園設置者 様

栃木県保健福祉部こども政策課長

幼稚園における臨時休業等の措置について（依頼）

県の子ども・子育て支援行政の推進につきましては、日頃より御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、今般、本県において新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づき、令和2年4月18日（土）から5月6日（水）までを期限として、県内全域において緊急事態措置を講じることとしました。

幼稚園に対する要請の内容は下記のとおりですので、必要な保育を確保していただくとともに、貴園内における感染拡大防止対策に努めてくださるよう御協力をよろしくお願ひします。

記

- 1 令和2年4月18日（土）から5月6日（水）までの間は臨時休業を要請します。  
ただし、保護者が医療に従事する方、社会機能を維持するために就業継続を求められる方（ライフラインの維持等）、ひとり親家庭など仕事を休むことが困難な方に対する預かりサービスは提供されるよう要請します。
- 2 緊急事態措置に係る要請に基づき、業務の縮小や臨時休業が図られる場合においても、職員の業務は一定程度継続されることが想定されますので、感染防止対策に万全を期すようお願いいたします。

こども政策課  
子ども・子育て支援班  
TEL:028-623-2064  
FAX:028-623-3070